

●香川県選挙管理委員会告示第46号

次の政治団体は、政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第2項の規定により、平成25年4月2日以後、政治活動（選挙運動を含む。）のために寄附を受け、又は支出をすることができない団体となったので、同条第3項の規定に基づき告示する。

平成25年5月10日

香川県選挙管理委員会委員長 白 井 敏 雅

1 政党の支部

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
自由民主党香川県高松市第十五支部	住谷 幸伸	住谷 敏治	高松市郷東町117

2 その他の政治団体

(1) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
黒川ひろし後援会	黒川 宏	黒川 亘久	木田郡三木町田中40-26
住谷ゆきのぶ後援会	大西 正雄	川崎 政信	高松市郷東町117
政治に参加する会	兒島 晴敏	尾原 義則	高松市南新町8-3
谷川実後援会	徳田 豊国	近藤 幹郎	綾歌郡宇多津町岩屋3549-6
西川しょうご後援会	西川 昭吾	中條 国男	坂出市川津町字中原3798-1
松田実後援会	松野 昌平	好井 秀秋	坂出市府中町5273-4
眞鍋時敏後援会	眞鍋 清三	眞鍋 文代	三豊市詫間町詫間3520
三好健一後援会	三好 五郎	石川 昭二	高松市国分寺町新居703-2
睦実会	谷川 実	谷口 和久	綾歌郡宇多津町岩屋3549-6
柳生好彦後援会	東滝 孝憲	中多 俊彦	小豆郡土庄町甲3342-1
山根貴行後援会	山根 昌樹	山根 昌樹	善通寺市与北町42